

# 平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 医療整備課  
 担当名: 地域医療対策担当  
 内線: 3559

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B15	搬送困難事案受入医療機関支援事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令				戦略項目	03 医療の安心		
						分野施策	010302 地域医療体制の充実		
1 事業の概要 国基準額の減額及び事業開始時期変更による減額  搬送困難事案受入医療機関支援事業 66,234				5 事業説明  (1) 事業内容 搬送困難事案受入医療機関支援事業 219,692千円  「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」で定める医療機関確保基準(6号基準)に基づき一定の条件下での救急患者受入に合意した医療機関に対し、事業の実効性を確保するため、必要な資金援助を行う。 受入要請4回以上の事案の発生件数や面積等に応じて、地域のメディカルコントロール協議会ごとに配置  [国庫補助対象分] 21,969千円×4医療機関(1年分) 87,876千円 [県拡充分] 21,969千円×8医療機関(9カ月分) 131,816千円  (2) 受入条件 ・救急又は重症の疑いがあると救急隊が判断した患者が、2回以上受入れを断られた場合 ・緊急性が低く中等症以下であると救急隊が判断した患者が、一定回数(6回程度)以上受入れを断られた場合 周産期や救命救急センター事案等の除外要件を設けることは可能  (3) 事業計画 平成26年度 4医療機関(国庫補助対象分) 平成27年度～ 12医療機関(国庫補助対象分及び県拡充分)  (4) 事業効果 搬送困難事案の解消により県民の安心・安全の向上を図る。  (5) 変更事項 国基準額の減額及び事業開始時期変更による減額 搬送困難事案受入医療機関支援事業 66,234					
2 事業主体及び負担区分 (1) 国庫補助事業適用分 (国1/3、県1/3)事業者1/3 (2) 県拡充分 (県2/3)事業者1/3									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金							
決定額	66,234	5,168					61,066	153,458	
現計額	219,692	43,936					175,756		